令 和 ３ 年度

計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び
同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

令和３年４月　１　日から
令和４年３月３１日まで

公益社団法人国際農林業協働協会

目　　次

令和３年度

計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び
同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

貸借対照表 …… 17
正味財産増減計算書 …… 18
正味財産増減計算書内訳表 …… 20
財務諸表に対する注記 …… 22
附属明細書 …… 24
財産目録 …… 25
キャッシュ・フロー計算書 …… 27
監査報告書 …… 28
会計監査報告 …… 29

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ．資　産　の　部			
1.流　動　資　産			
現金預金	97,963,561	84,423,200	13,540,361
未収金	118,554,420	106,672,077	11,882,343
前払費用	3,337,890	1,230,780	2,107,110
仮払金	677,890	15,770	662,120
未収消費税	36,845,254	34,513,655	2,331,599
流動資産合計	257,379,015	226,855,482	30,523,533
2.固　定　資　産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	312,089,100	312,089,100	0
基本財産合計	312,089,100	312,089,100	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	72,229,000	66,420,100	5,808,900
FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	598,852	444,206	154,646
特定資産合計	72,827,852	66,864,306	5,963,546
(3) その他固定資産			
建物付属設備	2,114,259	2,698,164	△ 583,905
什器備品	1	1	0
電話加入権	380,175	380,175	0
敷金	4,025,254	4,137,704	△ 112,450
緊急支援政府米貸付金	90,120,158,547	100,588,316,911	△ 10,468,158,364
その他固定資産合計	90,126,678,236	100,595,532,955	△ 10,468,854,719
固定資産合計	90,511,595,188	100,974,486,361	△ 10,462,891,173
資産合計	90,768,974,203	101,201,341,843	△ 10,432,367,640
Ⅱ．負　債　の　部			
1.流　動　負　債			
未払金	72,183,455	70,016,221	2,167,234
預り金	2,220,199	1,208,286	1,011,913
前受金	20,427,698	205,177	20,222,521
短期借入金	130,000,000	130,000,000	0
一年以内返済予定長期借入金	24,000,000	12,000,000	12,000,000
賞与引当金	3,869,000	2,227,000	1,642,000
流動負債合計	252,700,352	215,656,684	37,043,668
2.固　定　負　債			
退職給付引当金	72,229,000	66,420,100	5,808,900
緊急支援政府米借入金	90,120,158,547	100,588,316,911	△ 10,468,158,364
長期借入金	4,000,000	28,000,000	△ 24,000,000
FAO飢餓撲滅草の根募金基金	598,852	444,206	154,646
固定負債合計	90,196,986,399	100,683,181,217	△ 10,486,194,818
負債合計	90,449,686,751	100,898,837,901	△ 10,449,151,150
Ⅲ．正味財産の部			
1.指定正味財産			
受取寄付金	312,089,100	312,089,100	0
指定正味財産合計	312,089,100	312,089,100	0
（うち基本財産への充当額）	（312,089,100）	（312,089,100）	（0）
（うち特定資産への充当額）	（0）	（0）	（0）
2.一般正味財産	7,198,352	△ 9,585,158	16,783,510
（うち基本財産への充当額）	（0）	（0）	（0）
（うち特定資産への充当額）	（0）	（0）	（0）
正味財産合計	319,287,452	302,503,942	16,783,510
負債及び正味財産合計	90,768,974,203	101,201,341,843	△ 10,432,367,640

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取基本財産運用益	**3,789,390**	**3,299,391**	**489,999**
受取基本財産運用益	3,789,390	3,299,391	489,999
受取会費	**2,955,000**	**2,965,000**	**△ 10,000**
受取会員会費	1,800,000	1,800,000	0
受取賛助会員会費	1,155,000	1,165,000	△ 10,000
事業収益	**9,789,951,516**	**9,798,841,998**	**△ 8,890,482**
支援米利息収益	587,312,370	597,907,440	△ 10,595,070
受取補助金等	8,953,128,929	9,015,056,013	△ 61,927,084
受取国庫補助金等	19,329,929	17,564,013	1,765,916
受取差額補填資金	8,919,133,000	8,982,633,000	△ 63,500,000
受取事務管理費	14,666,000	14,859,000	△ 193,000
受託事業収益	205,043,849	141,065,136	63,978,713
政府関係機関等受託事業	139,770,029	104,020,306	35,749,723
その他の受託事業	65,273,820	37,044,830	28,228,990
資料頒布収益	518,935	72,970	445,965
受取消費税還付金	43,947,433	44,740,439	△ 793,006
受取寄付金	**1,565,584**	**4,975,262**	**△ 3,409,678**
FAO飢餓撲滅草の根募金	1,522,584	4,889,262	△ 3,366,678
寄付金収益	43,000	86,000	△ 43,000
基金戻入	**444,206**	**26,987**	**417,219**
FAO飢餓撲滅草の根募金基金戻入	444,206	26,987	417,219
雑収益	**197,918**	**1,083,166**	**△ 885,248**
受取利息	1,190	883	307
雑収益	196,728	1,082,283	△ 885,555
経常収益計	**9,798,903,614**	**9,811,191,804**	**△ 12,288,190**
(2)経常費用			
事業費	**9,780,410,176**	**9,799,817,963**	**△ 19,407,787**
人件費	143,815,595	89,416,117	54,399,478
役員報酬	9,401,758	8,620,515	781,243
給料手当	114,370,233	62,723,635	51,646,598
福利厚生費	14,411,334	13,637,142	774,192
臨時雇賃金	44,687	0	44,687
退職給付費用	5,587,583	4,434,825	1,152,758
事務諸費	9,636,594,581	9,710,401,846	△ 73,807,265
報酬	5,370,509	29,149,887	△ 23,779,378
諸謝金	5,130,461	7,668,599	△ 2,538,138
旅費交通費	30,407,664	2,116,010	28,291,654
通信運搬費	2,843,623	2,451,572	392,051
会議費	56,947	131,166	△ 74,219
賃借料	1,023,796	831,623	192,173
光熱水費	410,467	165,906	244,561
委託費	6,439,616	6,359,346	80,270
印刷製本費	2,701,067	2,188,086	512,981
消耗品費	933,217	431,128	502,089
保険料	708,779	54,850	653,929
租税公課	7,185,517	10,775,552	△ 3,590,035
雑役務費	2,382,714	1,848,352	534,362
支払利息	1,194,475	1,296,192	△ 101,717
減価償却費	637,987	211,988	425,999
振込手数料	288,502	214,328	74,174
機材費	2,565,567	0	2,565,567
備品費	1,782,415	0	1,782,415
家賃	8,457,382	9,750,090	△ 1,292,708
図書資料費	96,881	39,937	56,944
国庫返納金	729,591,409	587,636,224	141,955,185
差額補填資金返還金	8,237,124,364	8,443,479,364	△ 206,355,000
支援支払利息	587,312,370	597,907,440	△ 10,595,070
拠出金	1,350,000	5,250,000	△ 3,900,000
FAO飢餓撲滅草の根募金基金繰入	598,852	444,206	154,646

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
管理費	**4,494,133**	**8,095,361**	**△ 3,601,228**
人件費	724,294	2,091,601	△ 1,367,307
役員報酬	178,162	555,905	△ 377,743
給料手当	220,077	982,613	△ 762,536
福利厚生費	104,738	272,608	△ 167,870
退職給付費用	221,317	280,475	△ 59,158
事務諸費	3,769,839	6,003,760	△ 2,233,921
報酬	2,758,574	2,750,000	8,574
諸謝金	99,383	109,173	△ 9,790
旅費交通費	56,665	51,429	5,236
通信運搬費	94,818	280,518	△ 185,700
会議費	184,660	41,206	143,454
賃借料	32,415	260,806	△ 228,391
光熱水費	33,844	297,344	△ 263,500
委託費	14,606	151,557	△ 136,951
消耗品費	33,584	53,668	△ 20,084
租税公課	4,790	406,225	△ 401,435
雑役務費	37,763	165,895	△ 128,132
支払利息	30,887	226,097	△ 195,210
減価償却費	58,368	484,367	△ 425,999
振込手数料	31,795	80,584	△ 48,789
機材費	45,186	0	45,186
家賃	226,106	561,552	△ 335,446
図書資料費	26,395	83,339	△ 56,944
経常費用計	**9,784,904,309**	**9,807,913,324**	**△ 23,009,015**
当期経常増減額	**13,999,305**	**3,278,480**	**10,720,825**
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
受取助成金	2,866,027	12,172,690	△ 9,306,663
経常外収益計	**2,866,027**	**12,172,690**	**△ 9,306,663**
(2)経常外費用			
雑損失	15,000	15,000	0
補助金等返納額	66,822	432,079	△ 365,257
経常外費用計	**81,822**	**447,079**	**△ 365,257**
当期経常外増減額	**2,784,205**	**11,725,611**	**△ 8,941,406**
当期一般正味財産増減額	**16,783,510**	**15,004,091**	**1,779,419**
一般正味財産期首残高	**△ 9,585,158**	**△ 24,589,249**	**15,004,091**
一般正味財産期末残高	**7,198,352**	**△ 9,585,158**	**16,783,510**
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	**0**	**0**	**0**
指定正味財産期首残高	**312,089,100**	**312,089,100**	**0**
指定正味財産期末残高	**312,089,100**	**312,089,100**	**0**
Ⅲ 正味財産期末残高	**319,287,452**	**302,503,942**	**16,783,510**

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的事業会計					法人会計（管理費）	合計
	事業専用			共通	公益目的事業会計		
	公１ 政府所有米の貸付及び返還	公２ 調査・統計・資料収集	公３ 飢餓撲滅のためのキャンペーン				
Ⅰ　一般正味財産増減の部							
１．経常増減の部							
(1)経常収益							
受取基本財産運用益	**0**	**1,894,695**	**0**	**0**	**1,894,695**	**1,894,695**	**3,789,390**
受取基本財産運用益	0	1,894,695	0	0	1,894,695	1,894,695	3,789,390
受取会費	**0**	**0**	**0**	**2,055,000**	**2,055,000**	**900,000**	**2,955,000**
受取会員会費	0	0	0	900,000	900,000	900,000	1,800,000
受取賛助会員会費	0	0	0	1,155,000	1,155,000	0	1,155,000
事業収益	**9,562,308,803**	**224,892,713**	**0**	**0**	**9,787,201,516**	**2,750,000**	**9,789,951,516**
支援米利息収益	587,312,370	0	0	0	587,312,370	0	587,312,370
受取補助金等	8,931,049,000	19,329,929	0	0	8,950,378,929	2,750,000	8,953,128,929
受取国庫補助金等	0	19,329,929	0	0	19,329,929	0	19,329,929
受取差額補填資金	8,919,133,000	0	0	0	8,919,133,000	0	8,919,133,000
受取事務管理費	11,916,000	0	0	0	11,916,000	2,750,000	14,666,000
受託事業収益	0	205,043,849	0	0	205,043,849	0	205,043,849
政府関係機関等受託事業	0	139,770,029	0	0	139,770,029	0	139,770,029
その他の受託事業	0	65,273,820	0	0	65,273,820	0	65,273,820
資料頒布収益	0	518,935	0	0	518,935	0	518,935
受取消費税還付金	43,947,433	0	0	0	43,947,433	0	43,947,433
受取寄付金	**0**	**43,000**	**1,522,584**	**0**	**1,565,584**	**0**	**1,565,584**
ＦＡＯ飢餓草の根募金	0	0	1,522,584	0	1,522,584	0	1,522,584
寄付金収益	0	43,000	0	0	43,000	0	43,000
基金戻入	**0**	**0**	**444,206**	**0**	**444,206**	**0**	**444,206**
FAO飢餓撲滅草の根募金基金戻入	0	0	444,206	0	444,206	0	444,206
雑収益	**0**	**196,190**	**539**	**0**	**196,729**	**1,189**	**197,918**
受取利息	0	0	1	0	1	1,189	1,190
雑収益	0	196,190	538	0	196,728	0	196,728
経常収益計	9,562,308,803	227,026,598	1,967,329	2,055,000	9,793,357,730	5,545,884	9,798,903,614
(2)経常費用							
事業費	**9,562,308,803**	**216,134,044**	**1,967,329**	**0**	**9,780,410,176**	**0**	**9,780,410,176**
人件費	**6,134,000**	**137,681,595**	**0**	**0**	**143,815,595**	**0**	**143,815,595**
役員報酬	0	9,401,758	0	0	9,401,758	0	9,401,758
給料手当	6,134,000	108,236,233	0	0	114,370,233	0	114,370,233
福利厚生費	0	14,411,334	0	0	14,411,334	0	14,411,334
臨時雇賃金	0	44,687	0	0	44,687	0	44,687
退職給付費用	0	5,587,583	0	0	5,587,583	0	5,587,583
事務諸費	**9,556,174,803**	**78,452,449**	**1,967,329**	**0**	**9,636,594,581**	**0**	**9,636,594,581**
報酬	0	5,370,509	0	0	5,370,509	0	5,370,509
諸謝金	0	5,130,461	0	0	5,130,461	0	5,130,461
旅費交通費	0	30,407,664	0	0	30,407,664	0	30,407,664
通信運搬費	341,237	2,502,386	0	0	2,843,623	0	2,843,623
会議費	30,310	26,637	0	0	56,947	0	56,947
賃借料	0	1,023,796	0	0	1,023,796	0	1,023,796
光熱水費	62,647	347,820	0	0	410,467	0	410,467
委託費	0	6,439,616	0	0	6,439,616	0	6,439,616
印刷製本費	0	2,701,067	0	0	2,701,067	0	2,701,067
消耗品費	0	933,217	0	0	933,217	0	933,217
保険料	0	708,779	0	0	708,779	0	708,779
租税公課	0	7,185,517	0	0	7,185,517	0	7,185,517
雑役務費	488,095	1,890,072	4,547	0	2,382,714	0	2,382,714
支払利息	0	1,194,475	0	0	1,194,475	0	1,194,475
減価償却費	0	637,987	0	0	637,987	0	637,987
振込手数料	0	274,572	13,930	0	288,502	0	288,502
機材費	0	2,565,567	0	0	2,565,567	0	2,565,567
備品費	0	1,782,415	0	0	1,782,415	0	1,782,415
家賃	1,224,371	7,233,011	0	0	8,457,382	0	8,457,382
図書資料費	0	96,881	0	0	96,881	0	96,881
国庫返納金	729,591,409	0	0	0	729,591,409	0	729,591,409
差額補填資金返還金	8,237,124,364	0	0	0	8,237,124,364	0	8,237,124,364
支援支払利息	587,312,370	0	0	0	587,312,370	0	587,312,370
拠出金	0	0	1,350,000	0	1,350,000	0	1,350,000
FAO飢餓撲滅草の根募金基金繰入	0	0	598,852	0	598,852	0	598,852

（単位：円）

科目	公益目的事業会計					法人会計（管理費）	合計
	事業専用			共通	公益目的事業会計		
	公１ 政府所有米の貸付及び返還	公２ 調査・統計・資料収集	公３ 飢餓撲滅のためのキャンペーン				
管理費	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**4,494,133**	**4,494,133**
人件費	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**724,294**	**724,294**
役員報酬	0	0	0	0	0	178,162	178,162
給料手当	0	0	0	0	0	220,077	220,077
福利厚生費	0	0	0	0	0	104,738	104,738
退職給付費用	0	0	0	0	0	221,317	221,317
事務諸費	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**3,769,839**	**3,769,839**
報酬	0	0	0	0	0	2,758,574	2,758,574
諸謝金	0	0	0	0	0	99,383	99,383
旅費交通費	0	0	0	0	0	56,665	56,665
通信運搬費	0	0	0	0	0	94,818	94,818
会議費	0	0	0	0	0	184,660	184,660
賃借料	0	0	0	0	0	32,415	32,415
光熱水費	0	0	0	0	0	33,844	33,844
委託費	0	0	0	0	0	14,606	14,606
消耗品費	0	0	0	0	0	33,584	33,584
租税公課	0	0	0	0	0	4,790	4,790
雑役務費	0	0	0	0	0	37,763	37,763
支払利息	0	0	0	0	0	30,887	30,887
減価償却費	0	0	0	0	0	58,368	58,368
振込手数料	0	0	0	0	0	31,795	31,795
機材費	0	0	0	0	0	45,186	45,186
家賃	0	0	0	0	0	226,106	226,106
図書資料費	0	0	0	0	0	26,395	26,395
経常費用計	9,562,308,803	216,134,044	1,967,329	0	9,780,410,176	4,494,133	9,784,904,309
当期経常増減額	0	10,892,554	0	2,055,000	12,947,554	1,051,751	13,999,305
２．経常外増減の部							
(1)経常外収益							
受取助成金	0	0	0	1,433,014	1,433,014	1,433,013	2,866,027
経常外収益計	0	0	0	1,433,014	1,433,014	1,433,013	2,866,027
(2)経常外費用							
雑損失	0	0	0	0	0	15,000	15,000
補助金等返納額	0	66,822	0	0	66,822	0	66,822
経常外費用計	0	66,822	0	0	66,822	15,000	81,822
当期経常外増減額	0	△ 66,822	0	1,433,014	1,366,192	1,418,013	2,784,205
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	10,825,732	0	3,488,014	14,313,746	2,469,764	16,783,510
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	10,825,732	0	3,488,014	14,313,746	2,469,764	16,783,510
一般正味財産期首残高	0	△ 62,693,347	0	76,726,154	14,032,807	△ 23,617,965	△ 9,585,158
一般正味財産期末残高	0	△ 51,867,615	0	80,214,168	28,346,553	△ 21,148,201	7,198,352
Ⅱ　指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	156,044,550	156,044,550	156,044,550	312,089,100
指定正味財産期末残高	0	0	0	156,044,550	156,044,550	156,044,550	312,089,100
Ⅲ　正味財産期末残高	**0**	**△ 51,867,615**	**0**	**236,258,718**	**184,391,103**	**134,896,349**	**319,287,452**

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日令和2年5月15日最終改正 内閣府公益認定等委員会）を適用しています。

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっている。ただし、取得価額と債券金額との差額に重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産は定額法により償却している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は､期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資を含めている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	312,089,100	0	0	312,089,100
小計	312,089,100	0	0	312,089,100
特定資産				
退職給付引当資産	66,420,100	5,808,900	0	72,229,000
FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	444,206	598,852	444,206	598,852
小計	66,864,306	6,407,752	444,206	72,827,852
合計	378,953,406	6,407,752	444,206	384,916,952

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
基本財産引当資産	312,089,100	(312,089,100)	( )	( )
小計	312,089,100	(312,089,100)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	72,229,000	( )	( )	(72,229,000)
FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	598,852	( )	( )	(598,852)
小計	72,827,852	(0)	(0)	(72,827,852)
合計	384,916,952	(312,089,100)	(0)	(72,827,852)

４．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	8,715,000	6,600,741	2,114,259
什器備品	834,645	834,644	1
合計	9,549,645	7,435,385	2,114,260

5．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　価	評価損益
地　方　債			
第115回共同発行市場公募地方債	199,344,000	200,920,000	1,576,000
外　国　債			
ノルウエー輸出金融公社	7,641,000	29,838,000	22,197,000
合　計	206,985,000	230,758,000	23,773,000

6．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部分を運用益によって賄うため、預貯金及び債券により資産運用を行っている。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3)金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行っている。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握している。

7．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
ｱﾌﾘｶ等の企業ｺﾝｿｰｼｱﾑ･ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾘｭｰﾁｪｰﾝ構築	農林水産省	0	12,321,303	12,321,303	0	－
養蜂等振興強化推進事業	農林水産省	0	7,008,626	7,008,626	0	－
緊急食糧支援事業	農林水産省	0	8,933,799,000	8,933,799,000	0	－
合　計		0	8,953,128,929	8,953,128,929	0	

8．キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

（単位：円）

前期末		当期末	
現金預金勘定	84,423,200	現金預金勘定	109,963,561
預入期間が３か月を超える定期預金	0	預入期間が３か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	84,423,200	現金及び現金同等物	109,963,561

(2) 重要な非資金取引

なし

9．資産除去債務関係

不動産賃貸借契約に基づき事務所の退去時における原状回復に関する債務を有している。当該債務の見積額に対応する敷金保証金を償却して費用配分する方法によっている。

附 属 明 細 書

１． 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、省略する。

２． 引当金の明細

（ 単位：円 ）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	2,227,000	3,869,000	2,227,000	0	3,869,000
退職給付引当金	66,420,100	5,808,900	0	0	72,229,000
合　　計	68,647,100	9,677,900	2,227,000	0	76,098,000

財　産　目　録

令和4年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）	現金	本部等	運転資金として	501,152
	預金	普通預金		
		農林中央金庫	運転資金として	10,332,387
		三菱UFJ銀行	運転資金として	13,805,516
		みずほ銀行	運転資金として	66,140,030
		三井住友銀行	運転資金として	1,266,459
		農林中央金庫	運転資金として（緊急食糧支援）	4,311,260
		振替貯金	運転資金として	152,125
		当座預金	運転資金として	1,454,632
	未収金	（受託事業）	事業費等の未収入金として	117,519,670
		（会費等）	事業費等の未収入金として	1,034,750
	前払費用		受託事業分	3,337,890
	仮払金			677,890
	未収消費税	麻布税務署		36,845,254
流　動　資　産　合　計				257,379,015
（固定資産） 基本財産	基本財産引当資産		（共用財産） うち公益目的保有財産　50% うち管理運用目的財産　50%	 156,044,550 156,044,550
		＜交付分＞		200,000,000
		投資有価証券		199,344,000
		地方債		199,344,000
		普通預金		656,000
		農林中央金庫		656,000
		＜寄付金分＞		112,089,100
		投資有価証券		7,641,000
		外国債		7,641,000
		普通預金		4,448,100
		農林中央金庫		4,448,100
		定期預金		100,000,000
		みずほ銀行		100,000,000
	基　本　財　産　合　計			312,089,100
特定資産	退職給付引当資産	みずほ銀行	常勤役員及び職員９名に対する退職金の支払いに備えたものである。	72,229,000
	FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	普通預金	ＦＡＯ飢餓撲滅草の根キャンペーンに対する募金	
		三井住友銀行		16,367
		みずほ銀行（無利息型）		16,457
		郵便振替貯金		61,122
		立替金		105,600
		未収還付消費税		399,306
	特　定　資　産　合　計			72,827,852

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（固定資産）その他固定資産	建物付属設備	事務所パーテーション		2,114,259
	什器備品	液晶プロジェクター		1
	電話加入権			380,175
	敷金	事務所敷金		4,025,254
	緊急支援政府米貸付金		インドネシア及びＷＦＰに対する政府米貸付金の元本	90,120,158,547
	その他固定資産　合　計			90,126,678,236
固　定　資　産　合　計				90,511,595,188
資　産　合　計				90,768,974,203
（流動負債）	未払金	リコージャパン 他	事業費等の未払金	72,183,455
	預り金	麻布税務署 他	源泉税、社会保険料等の預り金	2,220,199
	前受金	（独）中小企業基盤整備機構 他	新型コロナウイルス感染症特別利子補給 他	20,427,698
	短期借入金	みずほ銀行	運転資金として	130,000,000
	一年以内返済予定長期借入金	日本政策金融公庫	運転資金として	24,000,000
	賞与引当金		職員９名に対する６月期賞与支払に備えたものである。	3,869,000
流　動　負　債　合　計				252,700,352
（固定負債）	退職給付引当金		常勤役員及び職員９名に対する退職金の支払に備えたものである。	72,229,000
	緊急支援政府米借入金		インドネシア及びＷＦＰに対する政府米貸付金の元本	90,120,158,547
	長期借入金	日本政策金融公庫	運転資金として	4,000,000
	FAO飢餓撲滅草の根募金基金		ＦＡＯ飢餓撲滅草の根キャンペーンに対する募金	598,852
固　定　負　債　合　計				90,196,986,399
負　債　合　計				90,449,686,751
正　味　財　産				319,287,452

キャッシュ・フロー計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1.事　業　活　動　収　入			
①基本財産運用収入	3,789,390	3,299,391	489,999
②会費収入	4,287,393	919,158	3,368,235
③寄付金収入	1,565,584	4,975,262	△ 3,409,678
④補助金収入	8,950,797,330	9,018,518,354	△ 67,721,024
⑤事業収入	11,312,587,588	11,241,410,647	71,176,941
⑥雑収入	3,063,945	13,255,856	△ 10,191,911
事業活動収入計	20,276,091,230	20,282,378,668	△ 6,287,438
2.事　業　活　動　支　出			
①事業活動費支出	10,664,339,663	10,615,693,072	48,646,591
②管理費支出	58,100,128	56,870,901	1,229,227
③補助金返納金支出	9,510,147,532	9,584,714,668	△ 74,567,136
事業活動支出計	20,232,587,323	20,257,278,641	△ 24,691,318
事業活動によるキャッシュ・フロー	43,503,907	25,100,027	18,403,880
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.投　資　活　動　収　入			
投資活動収入計	0	0	0
2.投　資　活　動　支　出			
①特定資産取得支出	5,963,546	5,132,519	831,027
投資活動支出計	5,963,546	5,132,519	831,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,963,546	△ 5,132,519	△ 831,027
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.財　務　活　動　収　入			
①借入金収入	540,000,000	630,000,000	△ 90,000,000
財務活動収入計	540,000,000	630,000,000	△ 90,000,000
2.財　務　活　動　支　出			
①借入金返済支出	552,000,000	610,000,000	△ 58,000,000
財務活動支出計	552,000,000	610,000,000	△ 58,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,000,000	20,000,000	△ 32,000,000
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	25,540,361	39,967,508	△ 14,427,147
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	84,423,200	44,455,692	39,967,508
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	109,963,561	84,423,200	25,540,361

監 査 報 告 書

令和４年６月３日

公益社団法人国際農林業協働協会
代表理事会長　松原 英治　殿

監 事　水間 史人

監 事　小林 寛史

私たち監事は、当協会の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３年度に係る理事の職務の執行について監査を行いました。その方法と結果について、以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会に出席して理事等から事業報告を聴取し、必要に応じて重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

また、会計監査人から、監査計画及び監査実施の状況と結果について報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書を監査しました。

2　監査意見

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人田中正雄の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

会計監査報告

令和４年　５月　３１日

公益社団法人　国際農林業協働協会

会　長　　松　原　英　治　殿

田中正雄公認会計士事務所
東京都中央区
公認会計士 田中正雄

＜財務諸表等監査＞

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人国際農林業協働協会の令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの令和３年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインＩ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人国際農林業協働協会の令和４年３月３１日現在の令和３年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上